

(様式第3号)

農地法第 条の規定による許可申請に係る意見書

年 月 日

農業委員会

1 申請に係る事項

(1) 申請者の住所・氏名

譲受人

_____ 都道府県 _____ 市郡 _____ 区 _____ 町村 _____ 氏名 _____ 外 _____ 名

譲渡人

_____ 都道府県 _____ 市郡 _____ 区 _____ 町村 _____ 氏名 _____ 外 _____ 名

(2) 申請土地

ア 所在・地番

千葉県 _____ 市郡 _____ 区 _____ 町村 大字 _____ 番外 _____ 筆

イ 地目別面積

田 _____ m² 畑 _____ m² 採草放牧地 _____ m² その他 _____ m²

※ウ 申請土地の所在する区域

[市街化区域 ・ 市街化調整区域 ・ その他の区域]

(3) 事業計画

ア 用途(住宅用地・工場用地等具体的に記載すること)

イ 工事計画

着工 年 月 日 完了 年 月 日

2 申請条項

		農 地	採草放牧地	その他
第4条	所有権に基づく転用	m ²		
	その他()	m ²		
第5条	所有権移転	m ²	m ²	
	賃借権設定・移転	m ²	m ²	
	地上権設定・移転	m ²	m ²	
	その他()	m ²	m ²	

3 農地転用に関する許可基準からみた意見

(1) 農地の区分

※ [農用地区域内の農地 ・ 甲種農地 ・ 第1種農地 ・ 第2種農地 ・ 第3種農地]

(2) 農地転用に関する許可基準に定める農地の区分の該当事項

[千葉県農地転用関係事務指針 _____ に該当する。]

(3) 該当事項とした判断理由(申請地の営農条件及び周辺の市街地の状況等を記載すること)

(4) 転用候補地内の農地の区分別面積及びその割合

	農用地区域	甲種農地	第1種農地	第2種農地	第3種農地	農地以外	合 計
面 積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
割 合	%	%	%	%	%	%	%

(5) 検討事項及び意見

検討事項	※意見	意見決定の理由
ア 農地の区分と転用目的 ① 申請地が農用地区域内の農地, 甲種農地, 第1種農地である場合においては, 転用目的が例外的に許可し得るものとして法令で定めているものに該当するか ② 第2種農地である場合には, 申請に係る農地に代えて周辺の他の土地で当該事業に係る事業の目的を達成することの可能性(代替性)の有無及びその理由	適当・不適當 有・無	
イ 資力及び信用	適当・不適當	
ウ 転用行為の妨げとなる権利を有する者の有無(自作地・貸付地等の別。)自作地以外の場合, その同意状況	自・貸・他 () ※同意状況の有無 有・無	
エ 土地改良事業受益地について ① 申請地が受益地内にあるか ② 有の場合, 除外の見込みについて土地改良区の意見書があるか。 ※事業については下記5に記入のこと	有・無 有・無	
オ 申請に係る用途に遅滞なく供することの確実性	確実・不確実	
カ 行政庁の免許, 許可, 認可等の見込み	確実・不確実	
キ 申請に係る農地以外の土地を利用できる見込み	確実・不確実	
ク 計画面積の妥当性	適当・不適當	
ケ 宅地の造成のみを目的とする場合にはその妥当性	適当・不適當	
コ 周辺の農地等に係る営農条件への支障の有無 ① 災害発生のおそれ ② 農業用排水機能への支障 ③ 集团的に存在する農地の蚕食・分断 ④ 日照、通風等への支障 ⑤ その他の支障	有・無 有・無 有・無 有・無 有・無	
サ 農地の利用の集積への支障の有無 ① 農業経営基盤強化促進法第19条の「地域計画」の有無 ② 農業経営基盤強化促進法第19条第7項の規定による「地域計画」の案の公告 ③ その他の利用集積への支障	有・無 有・無 有・無	
シ 一時転用である場合にはその妥当性 ① 転用目的 ② 転用期間 ③ 復元計画 ④ 農業振興地域整備計画への支障	適当・不適當 適当・不適當 適当・不適當 適当・不適當 有・無	

4 関連する農地法手続

- ※ 第18条関係
- ・合意解約 ー [第18条第6項通知書受領済 ・ 当事者協議中]
 - ・その他 ー [受付未了 ・ 検討中 ・ 送付済]

5 特定土地改良事業等関係

- (1) 事業の種類 []
- (2) 事業施行者 []
- (3) 施行面積 []
- (4) 申請地に係る面積 []
- (5) 施行時期 []
- (6) 申請地に関する土地改良財産 []

6 申請土地と都市計画との関係

- ※(1) 都市計画区域決定の有無
 [都市計画区域内 ・ 都市計画区域外] (告示 年 月 日)
- ※(2) 都市計画法第8条の地域地区の決定
 [地域地区の種類 () ・ 決定なし]

7 農業振興地域整備計画との関係

- ※(1) 農業振興地域決定の有無
 [農振地域内 ・ 農振地域外] (告示 年 月 日)
- ※(2) 農用地区域決定の有無
 [農用地区域内 ・ 農用地区域外] (決定 年 月 日)
- (3) 農用地区域内の一時転用の場合、市町村担当課の意見

8 意見決定

- (1) 農業委員会開催年月日 年 月 日
- (2) 委員数と出席委員数及び決定意見に対する賛否の数
 名中 名出席 名欠席 名賛成
- (3) 意見決定について問題となった点と主な主張
- (4) 賛否についての意見

※ア 却下 ・ 許可 ・ 不許可 とされたい(ただし、次の条件を付されたい。又は次の点を考慮されたい)。

イ 理 由

9 農業委員会ネットワーク機構の意見聴取の結果

--

10 その他参考となる事項

注 転用目的が資材置場や駐車場の場合、過去の許可済地の有無について記載すること。
 有の場合はその内容を記載すること。

11 処理経過等

申請受付	年 月 日	※ 処 分 の 内 容	却 下
機構意見 聴取日	年 月 日		許 可
意見決定	年 月 日		・ 条件付 () ・ 無条件
送 付	年 月 日		
許可指令 指令(写 し)受理	年 月 日		一部許可 ・ 条件付 () ・ 無条件
交 付	年 月 日		不 許 可

上記のとおり送付いたします。

年 月 日

千葉県知事

様

農業委員会会長

記載事項

- (1) 1(2)オ「創設農地の有無」欄には、申請土地のうち創設農地に該当するものがあるときは、その旨及び地番を記載すること。
- (2) 3(1)の「農地の区分」欄は、農用地区域内の農地、甲種農地、第1種農地（甲種農地以外の農地）、第2種農地、第3種農地の区分に従い、該当するものに○印を付する。
- (3) 3(2)の「農地転用に関する許可基準に定める農地の区分の該当事項」欄には、「農地転用関係事務指針」に規定する農地の区分に従い、例えば第1種農地にあつては、「第2の4(2)アの②の・」のように、第2種農地にあつては、「第2の4(2)アの⑤の(a)の・の(ア)」のように記載すること。
- (4) 3(5)検討事項「ア、オ、カ、ク、コ」については、当該申請について検討該当申請がない場合には、○印は付さない。
- (5) 3(5)「ウ 転用行為の妨げとなる権利を有する者の有無（自作地・貸付地等の別。）自作地以外の場合、その同意状況」の意見の「自」は、「自作地」であり、「貸」は、「貸付地」を表す。それ以外に転用行為の妨げとなる権利を有する者がいる場合は、「他」に○印を付し、その権利内容を（ ）内に記載する。「自」に○印が付されている場合には、同意状況の有無について、○印は付さない。
- (6) 3(5)「カ 行政庁の免許、許可、認可等の見込み」の意見は、市町村がその他法令等の許認可権限を有しているものを除き記載する必要はない。
- (7) 4「関連する農地法手続」(1)については、3(5)の意見が「貸」である場合、原則として、合意解約等の手続が意見決定までに整うよう、申請者を指導するものとする。
- (8) 10「その他参考とする事項」欄には、農用地区域内農地の一時転用で、農業委員会から農振担当部局への照会に対する回答内容等を記載する。
- (9) ※印のある欄については、該当するものに○印を付する。